

協 議 会 議 事 録				
会議名	平成 25 年度 第 2 回江田島市公共交通協議会			
日 時	平成 25 年 8 月 2 日 (金) 14:00~15:40			
場 所	江田島市役所 2 階会議室			
出席者	県立広島大学	名誉教授	の  はら  けんいち 野原  建一	○
	広島商船高等専門学校	教 授	おかやま  まさと 岡山  正人	○
	江田島バス株式会社	代表取締役	はすだ  つとむ 蓮田  勉	○
	江田島バス株式会社	従業員代表	すぎい  くみお 杉井  公美雄	○
	広島県旅客船協会	会 長	に  った  いちろう 仁田  一郎	○
	瀬戸内シーライン株式会社	船員代表	たにぐち  みのる 谷口  実	○
	広島県タクシー協会 江能支部	支部長	いまみや  こうじ 今宮  浩二	○
	江田島市自治会連合会	会 長	おがた  けんそう 小方  憲三	○
	江田島市老人クラブ 連合会	会 長	なかもと  のぶこ 中元  信子	×
	江田島市社会福祉協議会	会 長	おおつ  かつひこ 大津  克彦	○
	江田島市女性会連合会	会 長	おかだ  れいこ 岡田  鈴子	○
	江田島市観光協会	会 長	いとう  ふみお 伊藤  富美雄	○
	中国運輸局海事振興 部旅客課	課 長	おかざき  えいじ 岡崎  英治	○
	中国運輸局広島運輸 支局	首席運輸企画専 門官	ふじもと  かずのり 藤元  一則	代理出席 大林正明
	広島県地域政策局 地域政策総務課	課長兼政策監	どい  つかさ 土井  司	代理出席 藤井 剛
	江田島警察署	地域交通課長	ひら  のりたか 平  徳隆	○
	市議会交通問題調査 特別委員会	委員長	と  ち  やすのり 登地  靖徳	○
	江田島市	副市長	しょうい  よしあき 正井  嘉明	○
	江田島市	総務部長	どて  さんせい 土手  三生	○
江田島市	土木建築部長	はこだ  のぶひろ 箱田  伸洋	○	

1 開 会	
事 務 局	開会宣言
2 会長あいさつ	
会 長	あいさつ
3 議長の選任について	
事 務 局	野原委員を議長に選任
4 協 議	
(1) おれんじ号のダイヤ改正について	
事 務 局	－資料 1 により説明－
議 長	事務局から「おれんじ号のダイヤ改正について」説明をいただいた。ご意見があればお聞かせ願いたい。
委 員	改正したことにより、フェリーとおれんじ号の接続がうまくいったということか。
事 務 局	可能な限り接続するようにした。今回の改正に合わせて、例えば、北部線の下り便がこれまでフェリーに接続できていなかったが、接続できているということで、良くなったのではないかと考えている。
委 員	これから船のダイヤ改正がある時は、前以てバスとの連携をし、空白時間が無いように願います。
議 長	バスとフェリーの接続がうまくいくということで、御了解頂きたいと思う。いかがでしょうか。
委 員	この時期に船のダイヤの改正を急にされて、利用者から会社へ電話があり「これは補助をもらって運行しているのですよ。なぜこの時期にダイヤ改正を。」と言われた。私もどのように答えてよいものか分からないので、企画振興課に電話してくださいといったのですが、果たして今の時期にダイヤ改正が必要なのか。いつもこのように簡単に変えられるのかなど。利用者が戸惑う形になりますので、伺いたい。
事 務 局	今回のダイヤ改正につきましては、この協議会でもご説明させて頂いていますが、昨年も三高航路に赤字が出ているということで、経費削減を図っていかないといけないという中、時間を少し遅らせることにより燃費を上げるということでお伺いしているが、仰られるとおり、江田島汽船と市との情報のやりとりがうまくいかなかったところが、今回空白が生じたところに繋がったと考えている。今後はそういうことがないように、しっかり江田島汽船との連携を図りながらやっていきたいと考えている。
議 長	今後は、空白が生じることがないように江田島汽船との連携を強めていきたいということです。他にいかがでしょうか。

	<p>(質疑なし)</p> <p>それでは、おれんじ号のダイヤ改正について、ご承認していただいたということとさせていただきます。</p>
(2) おれんじ号の運行について	
事務局	<p>－資料 2 により説明－</p>
議長	<p>只今、おれんじ号の運行について説明があった。何かご質問等があればお願いしたい。</p> <p>おれんじ号の運行について、非常に見直しをしないとイケない。利用が限りなくゼロに近い所は廃止も見込まれているという説明でした。利用者の立場から考えますと、非常に不便を要求する訳ですが、この件に関して、何かご意見があればお願いしたい。</p> <p>確かに空気を運ぶというのは、おれんじ号を運行する場合、問題があるかと思うが、できるだけ利用者の便を損なわないようにすることが大事です。ご意見があればお願いしたい。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>おれんじ号の運行について減便も含め、さらに今後検討していきたいということです。それでは、(2) おれんじ号の運行について、皆様方のご承認をいただいたということでとりまとめさせていただきます。</p>
(3) 西能美航路の再々編について	
委員	<p>説明に入る前にお聞きしたい。この件について、以前から海上分科会の方々が色々慎重に協議していただいている経過等がある訳ですが、先般の海上分科会の協議の内容を事務局から説明していただきたい。</p>
議長	<p>それでは、事務局から海上分科会で議論がどこまで進んでいるか経緯について、事前に説明していただきたいということです。</p> <p>事務局よろしく願います。</p>
事務局	<p>海上分科会の協議の経過ということですが、前回 4 月 26 日に協議会を開催し、その後、海上分科会は 2 回開催している。その前に各事業者の担当者レベルでの事前協議という形で 2 回開催させていただき、計 4 回開催している。</p> <p>この場の経緯ですが、1 回目の分科会では、今回と同じく企業局の存続・公設民営。この時は、公設民営を裸備船方式と上下分離方式の 2 つの考え方ということで決めさせていただいた。そういった中で企業局を続けるためには、どういったことが必要かというところを今回つけております資料の収支の見込を見ながらの議論をさせていただいた。この時に公設民営方式で委員の方から出た意見は、公設民営で備船料を徴収する計算をしていたのですが、少し難しいのではないかと議論があった。それから、民営化すればもう少し工夫ができるのでは</p>

	<p>ないかという議論をいただき、そういった意見をふまえ整理し、2 回目の海上分科会には、ほぼ、今日お示ししているとおりに更新した内容の案に整理して協議した。後程、説明させていただこうと思っていたが、委員から、江田島市も含めて江田島に関わる航路事業者が出資して新会社を作ってはどうかという意見等もありましたが、最終的に考えられる案は、この 3 案ではないかということで今日お示しさせていただいている。</p>
議 長	<p>事務局からの海上分科会、計 4 回の内容について説明をしていただいた。よろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>はい。</p>
議 長	<p>それでは、西能美航路の再々編について、事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>－資料 3・参考資料により説明－</p>
議 長	<p>只今、事務局から西能美航路の再々編について、資料 3 を使って説明があった。これは第 1・2・3 案ということで、第 3 案が完全民営化ということです。完全民営化に関しては、企業局交通船存続と比較した場合にどのような利点があるのか、これは第 1・2 案と比較して、どのような利益があるのかということと含め、第 3 案との比較をしている。その比較等については、先程 16 ページのところでもさらに詳しく説明したところです。</p> <p>これについて、ご意見があればお願いしたい。</p>
委 員	<p>第 1・2・3 案とあるが、第 2 案の公設民営方式と完全民営化の方式について少し疑問に感じるのは、完全民営化した場合に船はどうするのか。市営船を全部民間事業者へ貸与・譲渡するというでないと完全民営化にならないと思う。そうすると公設民営化と同じような形態になる。ここで市の負担が生じることについて、4 億円程度あるいは完全民営化にすると市の負担は 0 円ということがある。そこらの端々な説明にあるのではないかと気がする。公設民営化の定義はどういうことなのか。昔から、公共と民間が一緒になって事業をやるという第 3 セクターを全国でやっていた。この第 3 セクターで成功した例は 1 例もない。その方式でこの公設民営化を考えているとすれば、これは若干問題があるような気がする。資料を見ると、若干、その形態は違うのではないかと思います。民間が飛び付いたというのは、最後にどうにもならなくなった場合に行政・政治のほうで後始末をしてくれるというような気持ちがあったから、第 3 セクターに飛びついた。そのことも含め、この公設民営化についての定理的なものをできれば説明していただきたい。完全民営化と公設民営化は同じ方式ではないかという気がする。何故 4 億円と 0 円という違いがでてくるのかと</p>

	<p>ということも分かりません。それから企業局交通船の存続ということになると、完全民営化と同じ方式で企業局の交通船も存続すればと思う。いわゆる市の持ち出しが 0 円になるという気もする。3 つに分けたその境目が分かりにくい点がある。1 番聞きたいのは、公設民営化と完全民営化の違い。また、特に能美町の場合は、いま市が保有している船舶について、能美町営船として建造した船で住民は非常に愛着を持っている。どういう形であろうとも民営化ということになると、若干のアレルギーが出てくるのではないかと思う。できれば事前に住民にこうした中身を説明するなり、何らかの形で住民に知らせる方法をとる。アンケートでもワークショップでも結構です。これは時間がかかるので、1 回説明会を開いた方がいいのではないかと思う。いずれにしても住民に説明をということをお願いしたいと思う。よろしく願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>順序が逆になりますが、住民の皆様への説明は、今日の説明が終わりましたら、順次、自治会の皆様へどういう単位でやったらいいのかという所も含めて相談させて頂き、しっかり説明させて頂きたいと思っている。</p> <p>続いて、形態の違いが分かりにくいということで、私の説明が不十分であったのではないかと思います。公設民営と完全民営化の 1 番の違いは、公設民営というのは、この航路を引き続き市営航路として維持していくということで、市営航路として維持していく上で、さらに船を行政で準備するという事です。ただ運行は、民間の方でやって頂くというのが公設民営のパターンです。先程言われた 3 セクのような、それぞれ公と民が出資して会社を作るというのではなく、航路の下のハードの部分で公で準備して、あとは民に任せるということです。能美ロッジのやり方をイメージして頂ければ、近い形になるかと思えます。それと完全民営化というのは、市営航路ではなく民間の航路。今の三高、あるいは切串・小用航路のように航路自体を民間に譲り渡すということで、船はどうするのかというのがありますが、基本的には船は民間でご用意して頂くようになります。ただ、市にも船がありますので、船をどういう風に、航路を引き継ぐ事業者が市の船を利用したいとご要望がありましたら、調整させて頂いて、今の船が引き続き運行するという可能性もありますが、原理原則から言いますと、完全民営となりましたら船は、民間事業者でご用意頂くという形となります。よろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>民間に譲るのは、現に江田島市が所有している船舶を。いずれにしても完全民営化ということになると事業者の方へ譲渡するか貸与するか。いずれにしても市が持っていてもしようがないのです。手を引くとなるとということになると、公設民営化と同じ方法になるのではない</p>

	かと思う。
事務局	完全民営をしたときに、無償譲渡となるかは分かりません。基本的には譲渡ではなくて売却です。公設民営の場合は、船を公で準備するということです。
傍聴者	フェリーは売却になってないではないか。貸与しているでしょう。おかしい。同じことをしているのではないか。
議長	すいません。部外者の方で発言がありますので、そういう場合は申し出てください。
傍聴者	挙手したら発言させてもらえますか。
議長	少し待ってください。今発言しているのは委員ですので、そちらを優先します。
委員	あまり違いがないのではないかと、理解はして、私だけが発言しても仕方がないので、終わります。
議長	それでは、今発言をしたいということで、ご指定がありましたけれども、そちらの方がいかがでしょうか。
傍聴者	今聞いていますと、過去に高速船を、高速船の前のフェリーを再編にかけて、売却するようになっていたのも売却しない。今の三高航路の民間に貸与し、結局年数がきたらこれも廃止。スクラップにもならないような状態をかえってきて、結局は泣き寝入り。市民の税金で作られた船なのです。これをいとも簡単にゴミやスクラップを捨てるかの如く処分しようとする行政の体質。もう少し。聞いていれば二言目には何億の赤字が見込まれる。3年後には何億、5年後には何十億ではないのですよ。基本は市民の足をどのようにして確保して守っていくか。生活設計をどのようにサービスしていくか。行政の手腕が問われるところなのです。こういう会合に来るといつも、つぶすこととやめることを会議しているようにしか聞こえない。これをなんとか立て直して、軌道修正して、もとへ戻そうという案がない。討論がない。なぜできないか。行政が怠慢な証拠なのです。
議長	<p>行政が持っている船の処分については、住民の負担がかかっている訳です。従って慎重にお考え頂きたいという意見だと思います。別段、事務局の方でご意見があればお願いしたい。</p> <p>格段になれば、それでかまいませんけれども。委員さん、いかがでしょうか。只今、住民の方の利益を損なわないような、それと住民の意見を十分受け賜りたいと、先程事務局からありましたので、その辺りを伺い、先程委員さんをご指摘いただいたように、公設民営方式と完全民営方式の両方が混乱しないように、理解していただくように十分住民の方々にご意向を伺いながら、進めていきたいということです。</p>

<p>委 員</p>	<p>どの方式でもいいです。住民の利益の損なわれない、要は運賃・便数・ダイヤにしても、利便性です。そういうものが大きく現行より損なわれない方法で運行をずっと継続をしていただきたいということです。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、事務局で慎重に進めて頂きたいということです。よろしいでしょうか。                  それでは、小方委員さんのご指摘をふまえた形で、事務局の方で進めていただくようお願いしたいと思う。                  それでは、只今、事務局からの西能美航路再々編について、いかがでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>確認なのですが、比較表の中、市営船の場合の色々な税金の関係です。完全民営化でやった場合と公営でやる場合には、課税のあり方等が特に違いがないのかということと、例えば海送業務の委託料の会計区分は、特に民営化と市営の場合とで、どこかの項目になっているということであるのかというのが分からない。それと、完全民営化になった場合のしぼりというのが全くない。要するに別の言い方をすると、民営化にすると赤字になった場合に、どうにもならない場合にやめたということが出ると思うのですけれども、その時に迷惑を受けるのも市民だと思う。その時にある程度、しぼりがあるのかどうか。完全民営化というのは、もうどうにもならない場合はやめたと投げられたらどうなるのか。船がなくなるのか心配なので、質問が重複しているかもしれませんが、確認ということで発言させていただく。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、質問について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>まず、税金の扱いについては海上分科会の中であまり議論になりませんでした。もう一度これから確認します。</p>
<p>委 員</p>	<p>おそらく、今税金がかかってない部分が、民営化になればかかってくるかと思う。その差がこの比較表の中で見えないと誰が民営化に向けるのかということがある。そのデータをのせた方がいいということです。少し私も分からないので、確認をということで。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>これから精査させていただく。それから民間にした時のなんらかのしぼりということ、民間がやれば撤退したらどうなるのかという話ですが、航路は中町だけではありませんので、他の航路も含めて、江田島市にとってはどの航路も大切な航路であると思っている。そういう意味で言うと、今回、三高が無くなった時にも対応はさせて頂いているので、仮に民営化されたとしても、そこが無くなるということがあれば、しっかりと航路は維持していくということで対処させていただく。民営化したからといって市が全然関係ないですということではありませんので、ご理解を頂ければと思う。</p>

<p>委 員</p>	<p>海送業務の委託も今多分、企業局と言うか市との、市又は県となるのか委託の契約を結んで業務をやっているの、相手が市ではなくなると、完全民営化になるとその会社との委託になるので、多分、同じですということの解釈でいけば、いわゆる金額的な面でのあれはないのですけれども。どういうふうになるか。いわゆる経費が発生する部分の面もはっきりしておいた方がよいのではないかという確認ということできせていただいた。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局、いかがでしょうか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>海送業務は、代理店費ということでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>綱を引っ張ったり、鍵をかけたり、照明の管理等です。いわゆる船が動くための必要な業務です。完全民営化になると、どこかの会社が委託を受け、費用が発生するということです。お金のことですので、それがこの比較表の中にないと。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>今のところは、代理店費という形で入れている。</p>
<p>委 員</p>	<p>入っているのならいいです。比較した時に、そこが明確になっていないと、そんなことがあったのかということになる。了解です。</p>
<p>委 員</p>	<p>この会議に毎回出席させてもらうのですが、大変厳しいですよ。いわゆる年々状況や状態が悪くなっていると思う。今年、皆さんが協議して最善策が出たとします。来年また問題点がある。ますます発生してくる。この委員会と直接関係はないのですが、やはり船・バス・ロッジ等、それと島の中の開発。そういう総合開発、総合計画というものをしっかりかけ直して、この島に人が増える。だから、人がたくさん増えてくる、物・車が動くという状態がつかなくなったら、毎年同じことをやって行くようになるのではないかと思う。気分的にも開発というのを最優先していかないと、なにもかも悪くなるのではないかと思い、発言させて頂いた。</p>
<p>議 長</p>	<p>まったく言われるとおり。今イベント重視で観光を活発にと観光振興をしていますが、これも将来に渡ってどのような展開になるのであろうかと言われると、全くお答えのしようのないところだろうと思う。従って、事務局が答えたように、その都度、住民のご意向をただしながら、どう採決すべきかを得ないであろうと。そしてこの業務展開は、それほど急上昇していくものではなくて、ゆっくりしていくような感じのものが多々ある訳です。従って、更なる真剣な議論というのが必要となってくるということであろうかと思う。従って、この江田島の総合的な開発・計画がこれから必要になってくるのであろうというふうに思う。その場合、この海上・陸上の交通が非常に重要な問題になってくるだろうと思う。従って、この議論というのは、さらなる地域の方々のご意見を賜りながら、さらに進めて行かざるを得ない</p>



	<p>ということで、全くこれには異論はありません。</p> <p>ということで非常に厳しい状況下にあるということで、完全民営化をした場合に、更なるしわ寄せがこの島に住んでおられる方々の住民にかかってくるのではないかということを変示唆されているということです。従って、少しでも心配を取り除けるような形で議論を進めれば非常にありがたいということです。ということで西能美航路の再々編というのは、そういう意味では非常に厳しい状況におかれている江田島の状況を勘案して、ご意見を賜りたいと思う。いかがでしょうか。ほかに何か、今のところは事務局の答えのままで、進めていこうということです。</p>
<p>委 員</p>	<p>前回、この件について、今年中に基本的な方向付けをもっていくというお話だったと記憶している訳ですが、この西能美航路の再々編について色々研究・検討されて、今たたき台を提案して頂いた訳ですが、何分にもこの江田島市においては、ご承知のとおり、高齢化が進み、人口減少に歯止めがきかないような中で、市営船であるこの航路の問題については、もう少し市民なり、行政が一体となり、議会の議員さんも一体となって、この交通協議会がこうしたからこうだという簡単な問題ではないと思う。本日は、このたたき台として3案ほどご提示頂いたが、先程あったように市民の皆さんにどういう方向で、今後進めていくことを紹介するのか、また本日のこの会議がこのたたき台をよく検討して次回までに色々行政の方も市民の意見を聞いて、たたき台をどんな方向付でもっていくというのをご提示いただけるものかどうか、その点を事務局の方からご回答できればお願いする。</p>
<p>議 長</p>	<p>これから、西能美航路の再々編については、更なる議論を積み重ねていくということになるかと思しますので、出席の委員の皆様方のご意見、よろしくお願ひしたい。事務局の方で当面のプランとしては、どのような展望を持っていますか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>今後の進め方についてですが、住民の皆さんへの説明は、先程、ございましたので、自治会長さんとも相談させていただき進めさせて頂きたいと思う。今後の進め方は、これを始まる前に決めたスケジュールでいくと、4月の段階で今後の見通しを。それで7月には再々編のまず素案をお示しすること。それに基づいて9月頃を目途に今回お示しました素案の中から1つの案に絞るということ。最終的には年内の12月までに計画をかためていくということで述べさせていただいている。今後もこのスケジュールで進めていきたいと思っている。という意味では、今日は色々運行形態もございますが、便数・値段等にもついて、今回お示ししているものでどうかということをご意見がありましたら、そこをふまえて海上分科会に、つめた議論をさせてい</p>

	<p>ただいて、もう少しブラッシュアップしたものをこの 9 月にお示しできればというふうに考えておりますので、運行形態等ここが一番の違いなのですが、便数等についても、今日ご議論を頂ければと思っています。</p>
議 長	<p>事務局から、便数それから運賃について、また住民の方々の代弁ができるようなものがあれば、是非、積極的にご意見いただきたい。いかがでしょうか。</p> <p>それでは、次に（４）交通船事業の経営改善計画についてとからめて、ご議論頂きたいと思う。（４）へ進んでよろしいか。それでは事務局よろしく願する。</p>
（４）交通船事業の経営改善計画について	
事 務 局	<p>－資料により説明－</p>
議 長	<p>只今、事務局から交通船事業の経営改善計画について説明があった。これについて、先程の議論と合わせてご意見等をお願いしたい。委員の皆様方いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>西能美航路の再々編について、目的は、この 3 つの港があり、現在は市営と民間の船が運航していて、どちらも苦しいという状態を今後利用される皆さんの利便性を損なわない様に今後も安定的に、あまり税金を使わずにやるにはどうしたらいいのかというのが出発点です。3 つ案が出た中で、完全民営化のところでもう少し説明がないと分かりにくいかと思っておりますので、私が理解している範囲で分かりやすく、理解できればと思うのですが。ここで言う完全民営化ということは、最初から議論があったのですが、この 3 つの港を運行する会社は、1 つの母体でやるべきだと。そのことによって総合的なコストの削減、あるいはダイヤの調整。例えば、今回企業局が考えられている高速船を減便するという時には、そこを利用されていたお客さんは、フェリーへバスで連絡しますということ、あるいは、その 1 便を除くことで間が空くのであれば、フェリーの方もダイヤを調整するという事で仮に便数が減っても、この 3 つの港の調整によって、1 つの母体でなるべく利便性を損なわない様にやっていくということができるので、1 つの母体でやるべきであろうと海上分科会でも言われていたことなのです。そうなった時には、今現在の市でお持ちの船の中で使い勝手のいい船は、いわゆる一般市場価格で請け負う会社に売却する。もし、他の船の方が良ければ、それは海外売船でもどこへでも売ればいい。適切な価格で次の運営会社に譲る。これは安く譲るとかそういうことではない。しかも、今のように昼間、利用人数が少なかったりする所については、今の手持ちの船ではなく、小型の船を入れるということによって効率を図っていこうと。あるいは現在の江田島汽船へ市</p>

	<p>の方から安く貸与していただいているものも、あの船は燃費が悪いので、これは市へお返しして、市で売却、一般市場で売却していただいて、新たに民間企業が調達してきた船をそこへ入れるとゆうことで、市の負担はまったくゼロになるというような理解をしているところです。そういう状態の中で、この3つの港を1つの会社で民間会社がやるという方向でどうだろうかというのが、これなのです。その時に議論が出てきたのが、先程もありました新しい会社を作ってはどうかという話もあったのですが、1つの母体でやらないとその新しい会社との間でなかなか調整が難しいのではないかとということで、今こういう形で出ているのです。その中でこの3つの港を運営する会社がニュートラルな形になったら、今まで市で負担されていたものを今後は逆に全体の交通を考えるためにも、お金が使えるのではないかとというようなことを含めて、こういう形に持っていくのがいいのではないかとというふうに私は思っています。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>只今、これまでの海上分科会で議論されたご意見について、集約されたものとして説明があった。これについて何かあればお願いしたい。</p> <p>(意見なし)</p> <p>大変非常に厳しいということにはご理解、具体的な内容を加えての説明でした。</p>
<p>委 員</p>	<p>港を3港で分けてつなぐ、今度色々どのようになるか分かりませんが、今のような1つの船会社で運行するというのも色々な面でメリットがあると思う。それと、こうしたことがこれから江田島市としてどういう方向に向けて、いつこの再編ができるのか、見通しも立てて頂いておかないと、この交通協議会を開いては意見を聞いて、それからまた方向付けをすとかではなく、基本的なものはしていただいているとは思いますが、それは発表できないことだけではないかと思うが。それと、せっかく海上分科会という意見交換会がある訳ですから、専門的な人の意見を聞いた方が、より分かり易いのではないかと思う。今度これからの会議でも、そういう配慮が必要なのではないかと思う。よろしく願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>この協議会には、海上分科会があり、今説明を受けたところですが、大津委員から、更なる専門家を交えて議論をしていったらいいのではないかとということです。またそれは検討させていただきますけれども、他に何かご意見があればお願いしたい。</p>
<p>傍 聴 者</p>	<p>今、17ページの資料を見させて頂いているのですが、燃料費の減1,500万円とありますが、これは確か3便減で1,500万円と言われたのですよね。どうなのですか。</p>

事務局	3便減をした場合に年間1,500万円の予定です。
傍聴者	それはちょっと違うのではないですか。私が企業局に聞いたら、1便減便することにより年間150万円と聞いているのです。そうすると4便して1,200万円です。そうすると1,200万円,1,500万円で違うのではないですか。どうなのですか。
事務局	現在の燃料費がその当時の試算と今回の試算では若干、燃料費が高くなってきておりますので、そういったことを加味させていただいて1,500万円という数字を出させていただきました。
傍聴者	1,200万円と1,500万円で300万円違うのですよね。これは1便少ないので1,500万円ですか。少し金額が違いすぎるのではないですか。いくら燃料が高くなったと言っても、今現段階でいくら上がっているのですか。
事務局	その当時から比べると、大体7円程度ぐらい上がっている。
傍聴者	7円上がってそんなに金額が違いますか。
事務局	資料がないので、もう一回精査して再計算させていただきます。よろしくをお願いします。
傍聴者	もう1回精査して教えてください。
事務局	はい。
傍聴者	先程来、言われたように、なぜ皆さんが住民の声を聞かないのですか。中で協議してこうしようや、ああしようやと、あげくに住民説明会をするのでは無駄だと思います。先に住民に聞いて、こうしようと思うのだがどうかと住民に聞いて、それから委員会に諮っていくのが、本当の協議会ではないかと思うのですが、どうですか。
議長	今のところ、事務局の方から意見を集約していただくとなっていますので、それをしたいと思っている。
傍聴者	住民に説明するということですか。どのようにして、いつ住民に説明をされるのか教えてください。
議長	それはまだ検討していないのですけれども。
事務局	先程申し上げましたが、自治会長さんともご相談させてもらって、早めに取り掛かりたいと思っています。
議長	すみません。そろそろこの辺で切らせて頂きますけれども、何か今の場でいけない緊急なことがあったら。
傍聴者	申し上げます。私はこの意見を事務局又は副市長、皆さんにお願いしたのです。これではおかしいのではないかと。もうちょっと住民の意見を聞くようにしてくださいというのは、私の所へ今日電話があって、交通協議会に傍聴へ一緒に来てほしいと言ったけど、傍聴に行っても何もしゃべれない、それでは意味がないじゃないか。それなら住

	<p>民説明会をして住民の声を聞いて、協議会をしてほしいという意見があった。それについてどう思いますか。</p>
議 長	<p>申し訳ありませんが、それにお答えしかねるのですけれども。とりあえず、この協議会というのがございますので、ここで江田島市全体の交通のあり方について、陸上分科会・海上分科会を含めまして取りまとめるということになっている。先程、事務局から住民の方々には、自治会を通じましてお答えをするということですので、それを待ちたいと思っている。よろしく願います。</p> <p>他に何かご意見ございませんでしょうか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>今、最後の(4)交通船事業の経営改善計画について、ご意見を賜りたいと思う。これについてのご意見、如何でしょうか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>先程来から議論を重ねていますように、これにつきましては住民の方々の利益がかかっていますので、慎重な議論をさらに重ねていきたいというふうに思っている。先程の事務局の話によると、9月に予定しているとのことですので、またその機会にでも皆さん方のご意見を含めて、取り入れられますように、事務局よろしく願います。</p> <p>それでは、その他のところに移らせて頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。それでは事務局でその他のところで何かご意見等ありますでしょうか。</p>
事 務 局	<p>ありません。</p>
議 長	<p>会長は副市長でございますが、何かございませんか。</p>
会 長	<p>今日は傍聴の方からも貴重なご意見を頂きました。ありがとうございます。なるべく今のご意見を尊重して、住民の説明会を早く開くようにとのご意見もありました。この法定協もそれぞれの代表者、市民や市の代表者に集まって頂いております。従って、今後は地域での説明会となると江田島市の場合は、やはり4ブロックぐらいになるのかなという想定をしております。能美町・沖美町・大柿町・江田島町と全市でこの交通問題を考えておりますので、西能美航路の再々編と言いながらも、これは全市的な視野で物事を考えております。その第一歩で、将来的には東の航路についても論議を進めていく必要がある時期が近い将来くるのではないかと考えております。そういう観点で、先程海上分科会でも、全体の将来の公共交通のあり方を考える時には、こういった意見もあることは是非出してほしい。ごもっともだと思います。今後も皆さんの力添えを得ながら、一步一步着実に、慌てずに。しかし時期は迫っておりますので、慌ててはいけませんけれども、早く意見を出す時期にきているのではないかと、そんな感想を</p>

	持っているのです。今後ともよろしくお願いします。ありがとうございました。
議 長	それでは、長時間ご意見を頂きありがとうございました。これにて第 2 回江田島市公共交通協議会を終わらせて頂く。
6 閉 会	